

## 様式第二十三(第五十八条第五項関係)

## 形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-30-13	指定年月日・指定番号	平成31年3月15日・指-159	所在地	西区みなとみらい五丁目1番3、1番33、1番34の各一部		
調製・訂正年月日	平成31年3月28日調製（新規指定）、令和5年10月18日訂正（形質変更届①）、令和5年12月12日訂正（形質変更届②）、令和6年3月19日訂正（形質変更届③）						
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地				面積	1791.2m <sup>2</sup>	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	土地所有者等の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定した。						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象となかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象となかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	平成30年12月18日	砒素及びその化合物、ふつ素及びその化合物			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社オオバ	
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	① 令和5年10月13日 (令和5年10月30日)	令和5年11月6日 (予定)	土壤の掘削（表層地盤改良）		DKみなとみらい52街区 特定目的会社、株式会 社光優	有・無	
	② 令和5年11月22日 (令和5年12月11日)	令和6年5月31日 (予定)	土壤の掘削、地中障害撤去、杭打ち工 事、基礎設置、外構		DKみなとみらい52街区 特定目的会社、株式会 社光優	有・無	
	③ 令和6年3月4日 (令和6年3月18日)	令和6年5月31日 (予定)	地中連続壁（SMW）		DKみなとみらい52街区 特定目的会社、株式会 社光優	有・無	
						有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。